

2024年度 第2回 社会保険協会セミナーのご案内

社会保険給付の実務、扶養の認定について

社会保険は生活する上で必要不可欠な制度です。法改正や制度改変などが頻繁に行われており、社員の不利益にならないよう、正しく手続きをする必要があります。

今回は、出産や病気などで仕事に就けない場合の所得補償制度、社会保険料免除制度などをわかりやすくお伝えします。

地区	実施日	会場	定員
① 北部	8月27日(火)	ホテルゆがふいんおきなわ2階 あけみおの間(名護市宮里453-1)	30名
② 中部	8月13日(火)	EMウェルネス暮らしの発酵ライフスタイルリゾート1階EMギャラリー(北中城村喜舎場1478)	50名
③ 那覇	8月20日(火)	沖縄産業支援センター 1階 大ホール(那覇市字小禄1831番地1)	100名
④ 宮古	8月23日(金)	ホテルアトールエメラルド宮古島2階 權鱧(かいろ)の間(宮古島市平良字下里108-7)	30名
⑤ 石垣	8月30日(金)	アートホテル石垣島1階 珊瑚の間(石垣市大川559)	30名

実施時間：北部・中部・那覇 13：30受付～14：00開始～16：00終了
宮古・石垣 13：00受付～13：30開始～15：30終了

内容

1. 出産時の手続き
 - ◆妊娠から出産、育児休業の流れ・要件・義務化となった周知、意向確認について
 - ◆給付金(出産一時金・出産手当金) ◆社会保険料の免除・養育特例措置・育休月変
 - ◆男性育休時の社会保険料免除について
2. 病気などで仕事に就けないときの給付
 - ◆傷病手当金申請の実務(メンタル疾患等)
3. 扶養認定について

参加費

会員事業所の方は、2名まで無料です。
非会員事業所および会費未納事業所の方は、1名3,000円です。

申込方法

下記申込書より所定事項を記入のうえ、FAX 又はEメールでお申し込みください。

申込締切

各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。
受付がされているかの確認については、お手数ですが協会までお問い合わせください。

お問合せ

一般財団法人 沖縄県社会保険協会 (Tel 098-861-2681)
〒900-0031 那覇市若狭1-3-2 タカダ若狭ビル501号

講師



特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント
産業カウンセラー

比嘉 正人氏

お申込先

FAX 098-861-2682 E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp

社会保険協会セミナーの参加申込書

※参加希望「日時」「会場」をご確認のうえ、□に✓印をつけてください。

参加希望
会場

①北部(8/27) ②中部(8/13) ③那覇(8/20) ④宮古(8/23) ⑤石垣(8/30)

事業所名

会 員

非会員

参加者名

〒連絡先(職場・自宅)

TEL () -

◎この申込書にご記入いただきました個人情報は、当講習会以外には使用いたしません。

詳しくはWEBで!

沖縄県社会保険協会

検索

